



平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ヒマラヤ
代 表 者 代表取締役社長 野水優治
(コード番号 7514 東証・名証第 1 部)
問い合わせ先 取締役管理本部長 大野輝文
(TEL 058-271-6622)

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は平成28年10月14日開催の取締役会において、下記のとおり役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

役員報酬制度見直しの一環として、業績との連動性を高める観点から、後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

今後は、業務執行取締役の役員報酬のうち一定額を役員持株会に拠出し、当社株式を取得することにより持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付けを行います。

2. 制度廃止日

平成 28 年 11 月 25 日開催予定の第 41 期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、当社の所定の基準に従い相当額の範囲内で、同株主総会の終結の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会に付議いたします。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とするものであります。

4. 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく引当金として計上していますので、本制度の廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

以 上